

令和2年第5回臨時会

企画産業常任委員会  
会 議 録

期日：令和2年10月9日（金）

場所：第2委員会室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和2年10月9日（金曜日） 午前10時17分 ～ 午前10時53分

会 場 第2委員会室

出席議員（7人）

委員長 大山利吉 副委員長 三浦常男 6番 秩父博樹  
7番 石塚 柏 20番 橋本五郎 25番 鎌田 正  
27番 橋村 誠

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

農 林 部 長 福 田 浩	農 林 部 次 長 兼 渡 辺 重 美 農 業 振 興 課 長
農 業 振 興 課 参 事 杉 山 真 矢	農 業 振 興 課 参 事 高 橋 隆 伸
農 林 整 備 課 長 斎 藤 秋 彦	農 林 整 備 課 主 幹 高 橋 勇 気
経 済 産 業 部 長 高 橋 正 人	経 済 産 業 部 次 長 兼 小 松 正 美 企 業 商 工 課 長
企 業 商 工 課 参 事 加 藤 健 一 郎	企 業 商 工 課 主 幹 今 野 智

議会事務局職員出席者

副 主 幹 佐 藤 和 人

審査案件

- 1 議案第193号 財産の取得について
- 2 議案第194号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）
- 3 議案第195号 令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）

午前10時17分 開 会

○委員長（大山利吉） 皆さん、おはようございます。

朝夕、めっきりこの気温の差が激しくなりました。どうぞ、お体の管理には十分ご注意なさいまして、頑張ってくださいと思います。

それでは、ただ今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

それでは審査に入りますが、審査は当委員会に付託された事件について、お手元に配付の日程表にしたがって、審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

---

○委員長（大山利吉） はじめに議案第193号、財産の取得についてを議題といたします。当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第193号、財産の取得につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書の1ページと2ページをお願いいたします。

本案は、西根地区に造成を予定しております新企業団地の用地を取得する事につきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

取得する財産の内容につきましては、法人を含む地権者11名から、26筆の土地、3万9,177.83平方メートルを、1億7,346万2,012円で、取得するものであります。

以上で、議案第193号、財産の取得につきまして、ご説明申し上げました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 特別この議案にどうのこうのでねんだども、この資料見ればよ、最初はこの取得の相手側について、符号化してるんだども、こうやって全員の議員さ出すっていうことはいかななものかなと。誰さなんぼいったが、すぐわかるんでねっしか。俺は地元の間人でねがら、いいんだども。こうやってよ、金額全部打たれば、せば誰それさなんぼ入ったが、すぐわかる。これ、いかななものかなと今思ってるども、なん

ただっしか、これ。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長でいいのかな。

○企業商工課長（小松正美） すいません。この件に関しましては、私の方で準備したものでなくて、総務課の方で準備していただいて符号化しているものなんです。

○委員長（大山利吉） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） どこで出したかわからねけれども、これ例えばよ、ここの委員会だけだったら、まだ許されるども、全議員さ、これ渡して、個人的には私、全然わがらねよ、名前もわがらないし、顔もわがらねけれども、やっぱり地域の人が見れば、これさ5千万入ったんだ、ここの家さ4千万入ったんだって、思うんでねがど思って。ちょっといかなものかなって、あまりにも個人情報として出せる範囲内なものなのか、逆を言うと個人情報、これいかなものかと本当さっきから考えていだった。委員会だったらまだしも許せるども、いかがでしょうかなと思って。

○委員長（大山利吉） 質問の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

午前11時16分 休 憩

.....  
午前11時19分 再 開

○委員長（大山利吉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（大山利吉） 次に、議案第194号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第

12号)を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長(渡辺重美) 議案第194号、令和2年度大仙市一般会計補正予算(第12号)のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料につきましては、資料ナンバー2の令和2年度大仙市補正予算(10月補正)。そして、令和2年度補正予算(案)10月補正事業説明書によりまして、説明させていただきます。

それでは、補正予算書の方は11ページをお願いいたします。また、事業説明書は5ページ、よろしくをお願いいたします。

6款1項3目80事業、農業経営力強化緊急支援事業費(新型コロナウイルス対策)につきましては、新規事業といたしまして、1億2,690万5千円の補正をお願いするものでございます。

補正額の財源の内訳でございますが、国庫支出金の地方創生臨時交付金が2,371万6千円。また、県支出金が1億318万9千円となっております。

本事業につきましては、未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染の状況下、農業者の生産意欲、あるいは収益力への影響も懸念されてございます。秋田県産の農畜産物が産地間競争に打ち勝ちまして、農業者の経営力強化につながる機械、あるいは施設等の導入を支援するものであります。県事業に市が協調して実施するかたちで実施いたします。また、事業の性格でございますが、県事業「農業夢プラン事業等」ございますけれども、本年度下半期、10月以降の3月まで、また令和3年度に予定いたします事業をこの事業に集約、あるいは前倒して実施するものでございます。補助率といたしましては従来、県が3分の1以内であるところ、2分の1以内に引き上げ、またこれに市が12分の1、12分の2、12分の3という範囲で協調支援するものでございます。

事業の概要でございますが、はじめに、野菜・花き等の園芸品目の省力化・低コスト化・高品質化に必要な機械・設備の導入を支援する「①経営力強化緊急支援事業」につきましては、44の経営体から枝豆・トマト・ニンニク・ネギなどの生産に必要なパイプハウス、管理機、選別機などの事業要望がございました。かかる支援といたしまして県7,510万円、市1,497万4千円を計上してございます。

また、畜産部門の支援策でございます「②畜舎等整備緊急対策事業」のうち、「大家

畜導入支援緊急対策事業」については、16の経営体から繁殖雌牛、あるいは乳用牛44頭の導入の要望がございました。かかる支援といたしまして県1,980万円、市442万5千円を、また「畜産機械等整備事業」につきましては、5つの経営体からホイールローダやマニュアルスプレッダなどの機械導入に対する支援として県828万9千円、市431万7千円を計上してございます。今回、園芸、また畜産関係を合わせた税込みの総事業費は2億3,051万2千円となっておりますが、この税抜事業費2億960万5千円に対しまして、県の補助が2分の1以内の1億318万9千円、また市の12分の1、12分の2、12分の3の範囲で協調いたします2,371万6千円を合わせました1億2,690万5千円の補正をお願いするものでございます。

なお、歳入予算でございますが、補正予算書の6ページをお願いいたします。

15款の国庫支出金でございますけれども、地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス対策）、今回の補正額全体で3億2,112万4千円計上となっておりますが、このうちの2,371万6千円、また16款の県支出金の農業夢プラン事業費補助金1億318万9千円を本事業の財源といたしまして歳入補正を合わせて、お願いするものでございます。

以上、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

次に、農林整備課所管の説明を求めます。斎藤農林整備課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 議案第194号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）のうち、農林整備課所管分について、説明申し上げます。

資料ナンバー2の令和2年度大仙市補正予算（10月補正）と資料ナンバー2-1、令和2年度補正予算（案）10月補正（一般会計第12号ほか）事業説明書と委員会参考資料により、説明させていただきます。

はじめにナンバー2、13ページをご覧ください。

11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費であります。7月27日から28日

の大雨災害による復旧のための工事費 390 万円の補正をお願いするものであります。

詳細につきましては、事業説明書で説明いたします。

資料ナンバー 2-1、事業説明書の 6 ページをお願いします。

11 款 2 項 1 目 11 事業、農地農業用施設災害復旧事業費（補助分）であります。

復旧に係る経費 390 万円の補正をお願い、補正後も同額の 390 万円とするものであります。

財源の内訳であります。県支出金が 253 万 4 千円、その他の 34 万 2 千円は、この後説明させていただきますが、工事費に係る受益者分担金であります。102 万 4 千円が一般財源となっております。

次に、4. の事業の概要を説明いたします。参考資料も併せてご覧下さい。

復旧計画についてであります。ため池の復旧が 1 件であります。

対象となる施設は、西仙北地域の上曲田ため池であります。

参考資料の右側の位置図にありますが、ほ場整備事業六合地区の水利施設でもあります。ため池堤体の被災に対し、堤体盛土後、機械による法面整形で延長 30 メートルを復旧するものでございます。工事費は 390 万円となります。

また、来週 12 日に農水省災害査定官による現地査定を予定してございます。

下段の負担割合をご覧願います。

農業用施設の災害復旧事業につきましては、国庫補助の暫定措置に関する法律、いわゆる暫定法におきまして、通常補助率は、農地災害が 50 パーセント、ため池や水路などの農業用施設災害は 65 パーセントとなっております。

現時点では 65 パーセントとしておりますが、7 月の九州の豪雨被災など全国で甚大な被害がありましたことから、激甚災害の指定が 8 月 25 日に閣議決定されております。激甚指定となった場合、国補助率の嵩上げがあるため、最終的には、90 パーセントを超えるものと想定してございます。

しかしながら激甚指定に係る補助率の増高申請が 11 月以降となりますことから、通常補助率 65 パーセントとさせていただきます。

また、受益者の分担金につきましては、市の分担金徴収条例により補助残の 2 分の 1、また激甚指定の場合は、施行規則により、さらに 2 分の 1 が減額となりますので、分担金の徴収率は国庫補助残の 4 分の 1 となります。補助率増高申請前として、通常補助率の 65 パーセント、補助残の 35 パーセントの 4 分の 1 で、全体の 8.75 パーセント

の34万2千円の受益者分担金であります。

また、市の一般財源は全体の26.25パーセントの102万4千円ありますが、激甚指定による補助率増高を想定しておりますので、受益者分担金はさらに軽減されまして、予算額よりも減額するものと考えてございます。

また、7月27日からの大雨によるため池被災箇所につきましては、第4回臨時会の委員会におきまして、上曲田ため池や、8月7日の所管事務調査で現地視察していただいた西仙北地域の皆別当地区ため池など4カ所について、補助災害になる旨の説明をしておりますが、上曲田以外の3カ所につきましては、受益者で協議し、小規模災害補助金と多面的支払交付金事業で対応するとして、取り下げの申し出がありましたことから、このたびの補正としないことを報告させていただきます。

以上、議案第194号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）のうち、農林整備課所管分について、説明申しあげましたが、よろしく審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申しあげます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方、どうぞお願いいたします。はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） これって、このあいだ見させてもらった場所のこと。あれとまた別。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 現地視察に行ったところについては、皆別当というところ、取り下げになっておりまして、今対象になっている上曲田につきましては、同じ大沢郷地区でございますが、視察に行っていないところでございます。

○6番（秩父博樹） 結構近い場所なんだ。この地図見れば。

○農林整備課長（斎藤秋彦） はい、近いです。山1つ越えたところです。

○6番（秩父博樹） ちょっと参考に。ここのため池って、いつ頃作られたものとかって、わかるもんだっすか。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 受益面積7町歩、受益者3名ということで、規模等はわかりますけれども、出来た年度については、ちょっと不明でございます。

○6番（秩父博樹） せば、いつごろ作られたか、わからないような、結構古いようなため池って、結構あるもんだっすかね。市内には。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。



○農林整備課長（斎藤秋彦） 大きいため池につきましては、中規模、大規模につきましては、ため池台帳という、これも台帳あるんですけれども、ため池台帳についてはきちんと管理して、改良区、または水利組合等がございます。ただ、小規模ため池といいまして、例えば西部地区に多い、1千立米、2千立米については、個人で作られた場合もありますので、いつ作られたかというのは不明のものも、小規模ため池については結構あると思っております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 多分崩れたっていうことは、やっぱりここの堤体の部分が弱いつていうのが、なにが原因があるんだろうなと思うんですけど、例えば、重い重機とかで、がっちり転圧かかっているものであれば、結構頑丈には作られてて強いと思うんですけど、やっぱりこうやって崩れるということは、堤体の密度がやっぱり緩いつていうのが、多分そういうのが原因つていうのもあるんだろうなつて思つて、そうすれば、もし市内に結構昔作られたようなものが、もし数多く存在するんであれば、このあともやっぱりその大雨のたびにこういうのが予想されるのが市内各所にも心配されるのかなつて、ちょっとあつたので、それで今伺つたところでした。今心配してるほかの、例えばこういうため池とつて、結構あるもんなんだつすかね。市内の中に。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） このため池については、今委員おっしゃられたとおおり、やっぱりその重点ため池ということで、災害の危険性があるということで、今9月の議会のときも予算要求させていただきましたけれども、ハザードマップを作るということで、やらせていただいております。それで、重点ため池については、117ありまして、やはりその災害があつた場合、危ないというところについては、対処していきたいなというふうには考えております。ただ、小規模になりますと、あまりにも数が在り過ぎますので、実際使われていないというため池もあります。そこら辺、ちょっと調査しながら、すぐ下に人家があればですね、また小規模であっても人災になりますので、そこあたり注意しながら進めていきたいなと思つております。

○委員長（大山利吉） はい、秩父委員。

○6番（秩父博樹） 今課長おっしゃられたように、民家がら離れてるところであれば、ちょっと語弊あるかもしれないですけど、例え崩れたとしても人災には至る可能性少ないのかなつて思つすけど、民家に近いところに、もしこういうのあるのであれば、今

あったように今後の注意がかなり必要な、今の天候の変化見れば、その辺気をつけていかなければいけないのかなと思うので、今後の対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（大山利吉） ご答弁ありましたら、課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） 今委員のご指摘のとおり、そういう小規模ため池についても下流域を調査しながら、もう少し精査してまいりたいと思ひますし、先日ため池の防災訓練も協和地域で行いました。そういうところ考えながら、万が一なんかあった場合、速やかに避難できるような、そういう方の施策も含めて考えていきたいと思ひておりますので、注視してまいりたいと思ひております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませぬか。はい、橋本委員。

○20番（橋本五郎） 確認のため、小規模ため池で、個人所有の場合でも災害に対しては、助成のご協力をいただけるということの答弁でありましたけれども、間違いございませぬか。

○委員長（大山利吉） はい、斎藤課長。

○農林整備課長（斎藤秋彦） ため池台帳に載っているもの、300弱ございませぬが、ほぼほぼが使われているもののため池について、載っています。そのものであれば公共災については、対象になります。

○委員長（大山利吉） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

次に、企業商工課所管の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第194号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）、企業商工課分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）の10ページを、お願ひいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、失業した市民を雇用した会社に対して、大仙市緊急雇用助成金を交付するもので、1,150万円の補正をお願ひするものであります。

次に、事業内容につきましては、資料ナンバー2-1、事業説明書7ページを、お願ひします。

今回の補正の事業内容は、市内事業所において、新型コロナウイルス感染症の影響に

より失業した大仙市民を、期間の定めのない雇用契約による雇用を行った場合、一人あたり50万円の助成金を交付するものでございます。

以上で、議案第194号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）につきまして、ご説明申し上げました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、石塚委員。

○7番（石塚 柏） 国庫支出金の予算なので、内容はほぼ国で決められているということだと思っておりますけれども、内容について、2、3、質問させてください。

一つはですね、コロナの不況は、これからまた、いよいよ深刻化してくるということなので、今回の1,150万は、今までの、過去の実績に基づいて予算化していたと、そういうことだと思っております。今後、深刻化してきた場合のやりとり、心配はいらぬかと、非正規の人が辞められたら国で手当てしてくれますよと、市もそれをお手伝いしますということなのかどうか、その辺のこの問題ですね。

それとあと、もう一つ、正規雇用、非正規雇用があるわけですが、非正規雇用に限定したということは、その辺の理由ですね。もしくは、これから正規雇用の人が雇用調整なる可能性が十分あると、しかしそれは失業保険でやってくださいということなのか、国では今のところ、考えてませんという話なのか、その辺のところを、ご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（大山利吉） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） はじめに、23人の50万円ということで、まず全然予想できなくて、今のところ23人というのは、ハローワークから提供されている人数ということでして、今後ますますまだ、まだまだ伸びると思っておりますので、その場合はまた補正対応してまいりたいと思っております。

それから、今回はコロナに関する緊急の雇用助成金ですが、普段、普通の雇用助成金というのもあります。これは、10万円から60万円までの幅がありますが、これも正規雇用していただいた事業所に対しまして、お支払いしております。昨年度の実績が、54事業所に、1,035万ほどお支払いしております、あくまでも正規雇用の方々を対象としております。なので、今回も雇用助成金は、正規雇用の方々のということで、今回また補正させていただきました。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（大山利吉） 次に、議案第195号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第195号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、令和2年度大仙市補正予算（10月補正）19ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、企業団地整備事業の工事前条件整備として、用地買収、農地転用、設計等が完了したことから、造成工事に着手するため工事費として、令和2年度分4,320万円の補正をお願いするものであります。

つぎに、予算書の26ページをお願いします。

歳入につきましては、2款市債、企業団地整備事業債として、4,320万円の補正です。

次に、歳出につきましては、資料ナンバー2-1、事業説明書8ページをお願いします。

全体工事概要としましては、敷地造成工、交差点改良、幹線道路等整備工、工業用水移設工、農業用パイプライン移設工で、工期は、令和2年11月から令和4年3月までとなっております。

また、本工事は、2カ年度にわたる継続費を設定します。

全体事業費は、4億3,200万円で、令和2年度の事業費は、4,320万円、今回の補正計上です。令和3年度は、3億8,880万円を新年度予算で計上予定でございます。

以上で 議案第195号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（大山利吉） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午前10時53分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年 月 日

企画産業常任委員会委員長 大 山 利 吉